

訪問型サービスコード表  
【従前相当サービス】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1176単位	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2349単位	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	3727単位	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス回数	ロ 訪問型サービス費(独自)	(1)標準的な内容の従前相当サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス生活(一)回数		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179
A2 2621	訪問型独自サービス生活(二)回数		(二)所要時間45分以上の場合		220単位		220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1(1週に1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			1単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2(1週に2回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			1単位減算	-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算回数		(1)標準的な内容の従前相当サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算生活(一)回数		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算生活(二)回数		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算		-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000			
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000			
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000			
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000			